

目指そうよ この街みんなで 火災ゼロ - 入間東部地区事務組合防火標語 - [URL] http://www.irumatohbu119.jp その火事を 防ぐあなたに 金メダル - 2020年度全国統一防火標語 -

T356-0058 ふじみ野市大井中央1-1-19 ☎049-261-6000(代) FAX049-261-4395

昭和42年4月、福岡町 (現ふじみ野市) 消防本部・消防署として 開始した消防業務。昭和45年11月には、福岡町、富士見町(現富 士見市)、大井町(現ふじみ野市)、三芳町が広域にわたる消防業務 の計画に合意し、「入間東部地区消防組合」を設立。現在まで地域 の皆さんの生命、身体、財産を守るために奔走してきました。

消防業務開始当初は、消防車1台、救急車1台、消防職員16人 という体制でしたが、人口増加に伴い、現在は1本部2署3分署、 消防職員286人の消防組織となりました。

これからも、多様化する各種災害に対応するため、体制の強化 と地域の防災力向上に努めていきます。



福岡町消防本部・消防署開署時の庁舎

消毒用アルコールの取り扱いや保管にご注意ください

最近よく使われている手指の消毒用アルコー ルは、アルコール濃度が60%以上のものが多く、 消防法で定める危険物 (第4類アルコール類) に 該当します。該当するものは、容器などに「危 険物第4類アルコール類」などと表示されてい ますので確認してください。

アルコールは引火する温度が低く、わずかな 火の元でも引火する危険性があります。可燃性のアルコール蒸気 は空気より重く、低いところに滞留するため、注意して適切に取 り扱いましょう。危険物に該当しない消毒用アルコールも主成分 は同じため、取り扱いには注意しましょう。

【消毒用アルコールの注意事項】

- 火気の近くでは使用しない。
- 消毒をするときや容器に詰め替えるとき は、換気や風通しの良い場所で行う。
- ●密閉した室内での多量な使用は避ける。
- ●容器を設置・保管する場所は、直射日光 が当たる場所や高温となる場所を避ける。
- ●容器を落下させたり、衝撃を与えたりし ない。

消毒用アルコールを保管する際の注意点

危険物に指定されている消毒用アルコール(アルコール濃度が60%以上)を800以上保管する場合は、消防署へ の申請や届出が必要となりますので、事前に消防本部予防課または最寄りの消防署に相談してください。

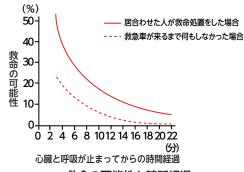
救命処置について学びましょう



心臓が止まってしまうような重大な事 故は、いつ、どこで起こるかわかりませ ん。急病人が発生した際に、その場に居 合わせた人が救命処置をした場合と救急 車が到着してから救命処置をした場合で は、救命の可能性が大きく変わります。

令和元年では、当組合管内でその場に居合わせた人が救命処置 を行った割合は1.6%でした。

日ごろからAEDの設置場所や使い方、救命処置の方法などを学 び、もしものときに対応できるよう準備しましょう。



救命の可能性と時間経過

※厚生労働省「救急蘇生法の指針2015 (市民用)」より抜粋

■ 救急病院のご案内 ☎049-261-6031(休日・夜間) ■ 火災の問合せ ☎049-263-0119(音声案内)